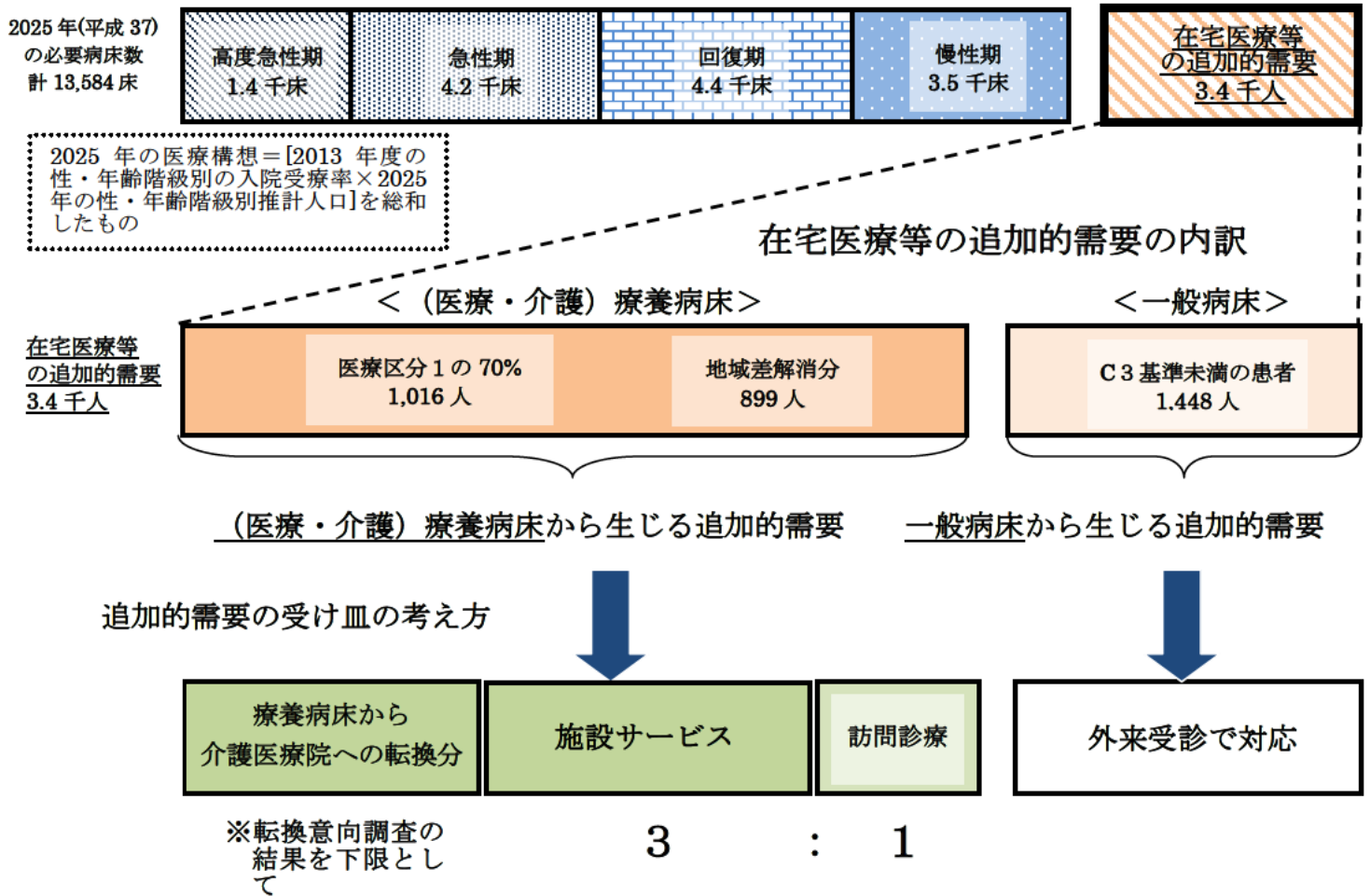


○地域医療構想

- 各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目的に定められている。
- 具体的には医療機能ごとに平成 37 年(2025)年の医療需要と病床の必要量を推計。
- 平成 37(2025)年の必要病床数は、あくまでも地域における医療機能の分化・連携を進めるための目安と考えており、この必要病床数をもとに病床を強制的に削減していくという趣旨のものではありません。(三重県地域医療構想(平成 29 年 3 月策定)より抜粋)



※「在宅医療等の追加的需要の内訳」及び「追加的需要の受け皿の考え方」については厚生労働省が示す数値、考え方による。